

令和3年8月27日

保護者の皆様へ

小美玉市教育委員会教育長 羽鳥 文雄
小美玉市立小川南中学校長 稲田 雅志

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う学校の臨時休業について（お知らせ）

日頃より本市の学校教育活動にご理解とご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、茨城県では8月31日まで「県独自の非常事態宣言」が発令され、国からも9月12日まで「緊急事態宣言」が発令されております。そのような中、現在も県内の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が増加しており、児童生徒の感染も増加しております。このような状況を受け、小美玉市内学校において、児童生徒の健康・安全面を最優先に考え、分散登校、臨時休業を実施することといたしました。

しかし、児童生徒の学びを止めるわけにはいきません。臨時休業期間中、一人一台端末を活用した自宅でのオンライン授業等を実施してまいります。詳細につきましては、各学校からのお知らせをご確認ください。

なお、今後、国・県からの通知により学校の対応等に変更がある場合には、改めて保護者の皆様にお知らせいたします。今後も保護者の皆様の学校教育活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 分散登校期間 令和3年9月1日（水）
*分散登校において、タブレット端末の配付等、オンライン授業に向けた説明、準備を行います。
- 2 臨時休業期間 令和3年9月2日（木）～9月12日（日）
- 3 臨時休業中の児童生徒の健康管理についてのごお願い
 - ・家庭で毎朝の検温をするなど、お子さん・家族の健康チェックをお願いします。
 - ・部活動等の活動は禁止とします。
 - ・感染症防止対策（うがい、手洗い、マスクの着用等）を心がけてください。
 - ・不要不急の外出を控えるように心がけてください。
- 4 新型コロナウイルスに感染した（またはその疑いがある）場合
 - ・新型コロナウイルスに感染した（またはその疑いがある場合）は、学校へもご連絡下さい。
 - ・感染の疑いがある場合は下記の相談窓口へ相談ください。

茨城県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター（8:30～22:00） TEL 029-301-3200
- 5 その他
 - ①分散登校、臨時休業期間中の学校給食は中止いたします。学校給食費につきましては、通常通り徴収し、年間を通じて授業日数が確定次第精算を行います。差額が発生した場合は改めてお知らせします。
 - ②保護者の皆様には、感染した方とご家族の人権尊重と個人情報の保護に最大限のご理解とご配慮いただきますようお願い申し上げます。